

資 料	No.
	6

(案)

# 横浜港港湾計画書

－ 軽易な変更 －

平成27年6月

横浜港港湾管理者  
横 浜 市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき

- ・平成26年 9月 横浜市港湾審議会
- ・平成26年 11月 交通政策審議会第58回港湾分科会

の議を経た横浜港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

# 目 次

変更理由	1
1 土地利用計画	2

## 変更理由

内港地区（山内地区）に位置する東高島駅北地区の鉄道事業の一部廃線に伴い、土地利用計画を変更する。

## 1 土地利用計画

東高島駅北地区の鉄道事業の一部廃線に伴い、土地利用計画を次のとおり変更する。

(単位：ha)

用途 地区名		埠頭 用地	港湾 関連 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
内港	山内	(2) 2	(23) 23	10	(4) 4	(6) 6	(35) 45

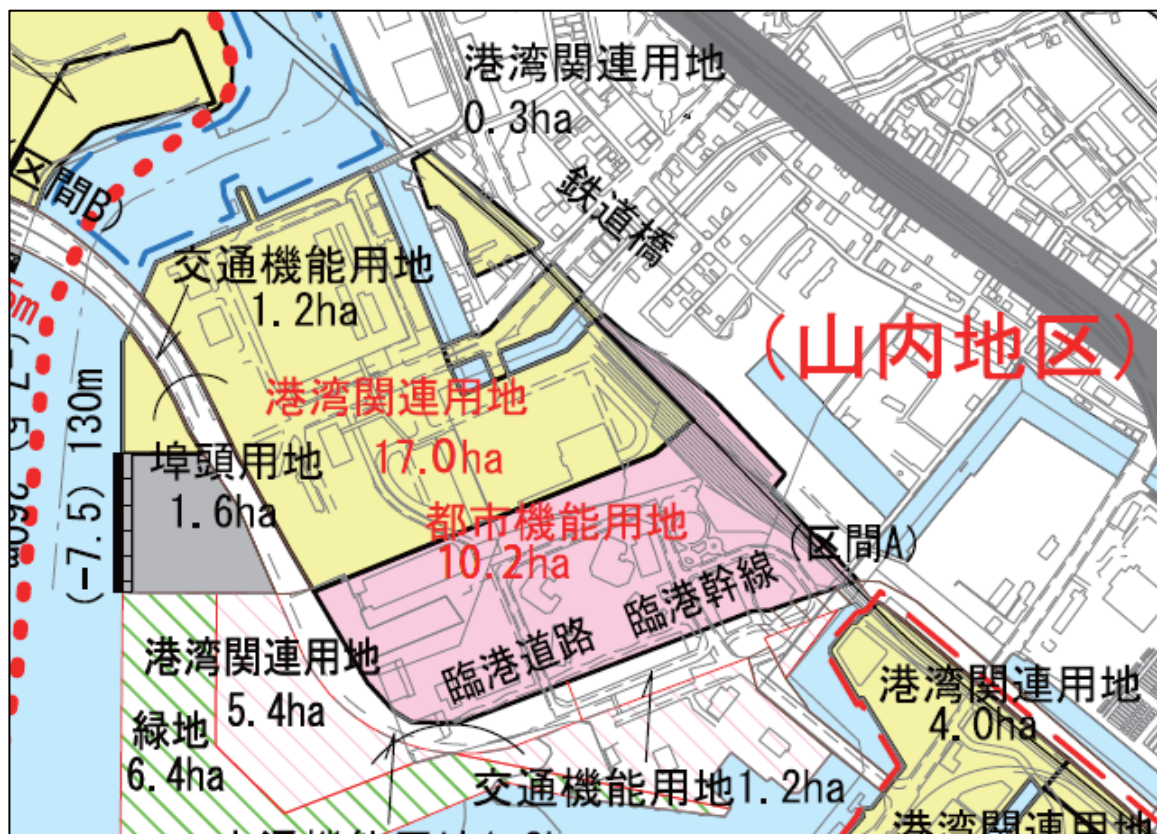
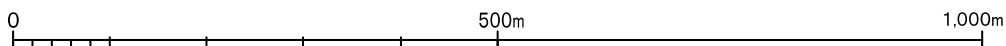
注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

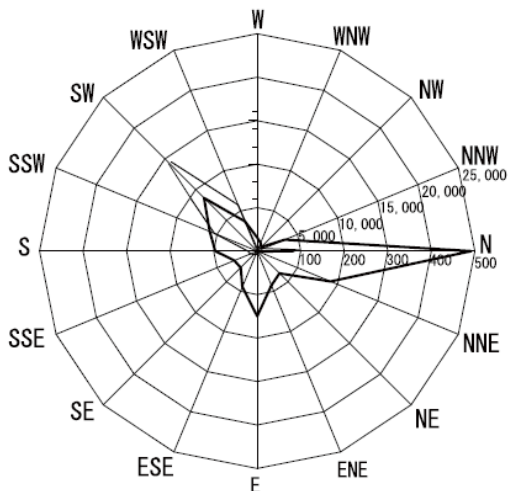
注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。



# 横浜港港湾計画図〔内港地区(山内地区)〕



風向図 (平成13年～平成22年)



— 方位別風向観測回数  
 — 風向10m以上方位別風向観測回数

凡 例		
	利用形態の見直しの検討が必要な区域	
	港湾関連用地	既定計画
	緑 地	既定計画
	交通機能用地	既定計画
	その他用地	既設
	その他用地	今回計画